建物の外観変更前に景観計画の確認を！

■問い合わせ先　都市計画課　☎(36)1484

市では、平成16年に施行された景観法に基づき、良好な景観を形成するため、平成26年10月から景観計画の運用を開始しています。一例として、外観を変更する修繕、模様替え、色彩の変更をする場合、建物の規模などによっては、事前に届出（申請）が必要になります。

場所	景観重点区域Ⅰ	景観重点区域Ⅱ	景観重点区域Ⅲ	景観形成一般区域
建物の規模	高さが5mを超えるものか延べ面積が10㎡を超えるもの	高さが10mを超えるものか延べ面積が150㎡を超えるもの		高さが15mを超えるものか延べ面積が3,000㎡を超えるもの
変更の規模	外観を変更することとなる修繕・模様替え・色彩の変更部分の面積が、見付面積（＊1）の2分の1を超えるもの			

事前に届出（申請）が必要です！

届出（申請）をする前に、必ず都市計画課窓口に相談してください。

Q&A

Q1. 住宅の外壁を塗り替える予定です。事前に届出（申請）は必要ですか。

Q2. 店舗の外壁をタイル張りに模様替えしたいと考えていますが、事前に届出（申請）は必要ですか。

A. 建物が景観重点区域Ⅰ～Ⅲか景観形成一般区域のいずれに位置するのか、また、変更する見付面積と建物の規模によって、届出（申請）の要否が異なります。

（＊1）見付面積とは

変更の規模が、a／A＞1／2→対象となります

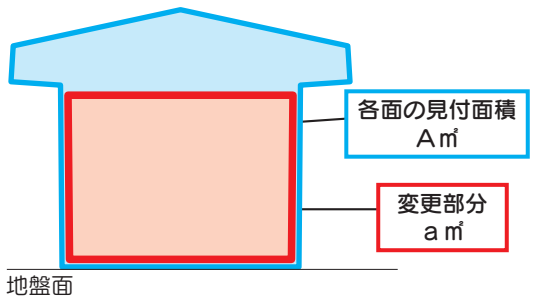

見付面積とは、建築物の各面を正面から見たときに見える面積のことです（鉛直投影面積）

区域図

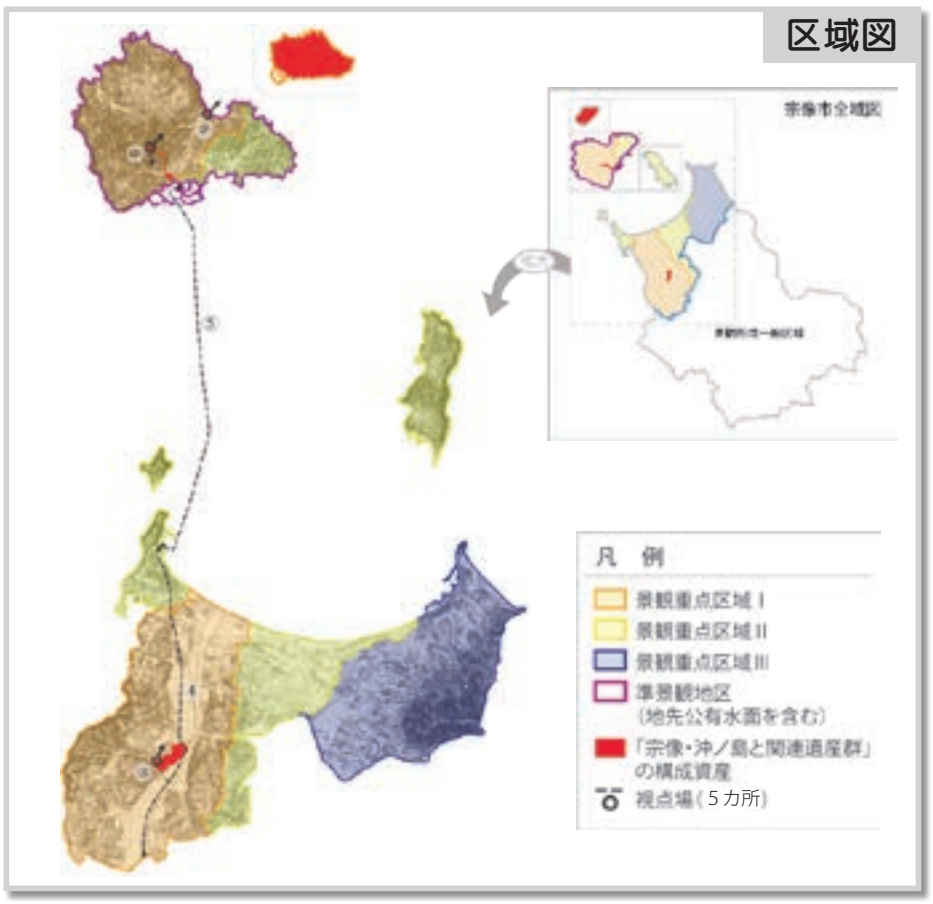

中高生にお薦めの本

■問い合わせ先　図書課　☎(34)2263

▶『ラオス　山の村に図書館ができた』
安井清子／著（福音館書店）

少数民族モン族の住む、東南アジア・ラオスの山間の小さな村に、「子どもが絵本に出合う場」をつくりあげた著者。図書館づくりを思い立つきっかけとなった出会いから、建設、実際の活動、そして未来をつづる。

▶『インフォグラフィックで見る138億年の歴史』
ヴァレンチナ・デフィリッポ／著（創元社）

人類の進化、都市の誕生、戦争や革命の歴史、世界の人口、富のバランス、男女間の格差、環境破壊の現状…。現在に至るまでに起きたさまざまな出来事を、90点余の美しいインフォグラフィックを使って視覚化した、かつてない歴史書。

▶『しばしとどめん北斎羽衣』
花形みつる／著（理論社）

ある名月の晩、父親が拾ってきた老人は、葛飾北斎だった。学校に行けなくなったボクの前にコツゼンと現れた美の巨人・北斎。彼が現代にやって来た目的とは？
時空を超えたアートの物語。

自営業・フリーで働く皆様！節税しながら確実に老後の積立てができます！
国民年金基金は国民年金にゆとりをプラス。税制面でも優遇されている公的な個人年金です。国民年金第1号被保険者および60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入されている方が加入できます。
今にゆとり　掛金は全額所得控除で税金がおトク。
老後にゆとり　基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。
1 年金を納めている時は… 掛金の全額が社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。
2 年金を受け取る時も… 国民年金等の公的年金と併せて公的年金等控除の対象となります。
3 万が一の時も… 遺族の方が受け取る遺族一時金は全額非課税扱いとなります。
例えば、課税所得が380万円
※所得税20.42%、住民税10%
国民年金基金の掛金の合計　年間30万円の場合
掛金は実質　約21万円
所得税・住民税
約9万円軽減！
福岡県国民年金基金
あなたのプランをご提案します。詳細はお電話ください！
フリーダイヤル 0120・65・4192
福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号（博多新三井ビル11階）TEL 092-413-8713　FAX 092-414-5502　■ホームページ http://www.fukuokakikin.or.jp